

議員提出議案第 34 号

石川勇作議員に対する問責決議

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 10 月 11 日

提出者	長	浜	信	夫
賛成者	宮	良		操
〃	砥	板	芳	行
〃	井	上	美	智子
〃	内	原	英	聡
〃	大	道	夏	代
〃	田	盛	英	伸

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

公費を使い私用で事前に渡航し、臨時議会、委員会を欠席したことは、市民の付託を受けた市議会議員として、建設土木委員会委員長としての責務を放棄していると指摘せざるを得ないため、議員としての職務を放棄した責任を問うため。

石川勇作議員に対する問責決議

石川勇作議員は、10月7日開会の臨時議会と同会議で議案を付託された建設土木委員会を委員長という立場でありながら連絡もなく欠席した。

その後、石川勇作議員が臨時議会開催前日に沖縄本島で開催された自身の趣味であるスポーツ大会に出席していたとの情報、及びそのスポーツ大会に参加した渡航費は、臨時議会翌日の10月8日に沖縄本島那覇市で開催された沖縄県離島市町村議員研修に参加する為に議会費から参加議員に支給された旅費によるものとの指摘もあるとの事実が判明した。

公費を使い私用で事前に渡航し、臨時議会、委員会を欠席したことは、市民の付託を受けた市議会議員として、建設土木委員会委員長としての責務を放棄していると指摘せざるを得ない。

よって当市議会は石川勇作議員に対し、議員としての職務を放棄した責任を問う。

以上、決議する。

令和6年10月11日

石 垣 市 議 会